

おおふなと 社協だより

 ふれあいネットワーク



2019年 11 月号

【特集】生活福祉資金って知ってますか？
～進学に活用できる資金を中心に紹介します～2～3

ボランティア養成講座	4
綾里サロン「陽だまり」	4
災害支援への取り組み	5
民生委員・児童委員	5
お知らせ	6～7
輝き人	8



今月の表紙

もんぜんしゅうせい まさこ
門前秀成さん・昌子さん

ゆら あやね
結良ちゃん・綾音ちゃん
(9歳) (7歳)

生活福祉資金って 知ってますか？



～ 進学に活用できる資金を中心に紹介します ～

○生活福祉資金は自立を促す貸付

生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯に対する民生委員・児童委員の「世帯更生運動」をきっかけとして、昭和30年に制度化された公的貸付制度です。経済的な課題により安定した日常生活を営むことが困難な世帯に無利子または低利子で資金を貸付することで、経済的な自立を促し、生活を安定させることを目的としています。

○貸付世帯と資金種類

対象及び資金種類は次の通りです。

【対象世帯】

- ① 低所得世帯
- ② 障がい者が属する世帯
- ③ 高齢者（65歳以上）世帯
- ④ 生活保護世帯

【資金種類】

- ① 総合支援資金
- ② 福祉資金福祉費
- ③ 福祉資金緊急小口資金
- ④ 教育支援資金
- ⑤ 不動産担保型生活資金（要保護世帯向け含む）

ただし、資金種類によって、対象世帯が異なります（図1参照）。また、申請から入金まで概ね10日～14日要します。

○計画的な貸付・返済を

この制度は無利子または低利子ですが、貸付制度であるため返済義務が生

【図1】生活福祉資金の種類と内容 *のある資金は、民生委員・児童委員の調査書が必要です

資金名	対象世帯	借入目的の例	貸付限度額	貸付利子	備考	
総合支援資金	低所得世帯	生活支援費	(単身)月額15万円以内 (複数)月額20万円以内	年1.5% (連帯保証人を立てる場合、無利子)	・失業等給付、生活保護、年金等の他の公的給付金を受けている場合は対象とならない ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必要	
		住宅入居費	住宅の賃貸契約のための経費			40万円以内
		一時生活再建費	生活再建するために一時的に必要な経費			60万円以内
福祉費*	低所得世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 生活保護世帯	・引越しするための経費 ・起業するための経費 ・葬祭費 ・免許取得のための経費 ・自家用車購入のための経費	580万円以内		・見積書が必要	
緊急小口資金	低所得世帯 障がい者世帯 高齢者世帯	・公共料金支払い後の生活費 ・初任給までの生活費 ・給与盗難後の生活費 ・ライフライン維持のための経費	10万円以内	無利子	・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必要	
教育支援資金*	低所得世帯 生活保護世帯	教育支援費	・高校、大学、専門学校等へ就学するための経費	(高校)月額3.5万円以内 (高専)月額6万円以内 (短大)月額6万円以内 (大学)月額6.5万円以内	無利子	・P3【図2】優先関係を参照
		就学支度費	・入学準備のための経費	50万円以内		
不動産担保型生活資金	高齢者世帯	・生活費	土地評価額の70%以内	年3%	・居住建物を担保とする	

緊急小口資金は、約1週間で入金されます。



じます。

また、申請時に設定した償還期間を超過した場合、元金に対し年5%の延滞利子が発生します。

○教育支援資金と福祉資金福祉費

進学のための資金貸付は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金をはじめ、金融機関など多くの機関が実施しています。本制度には、「教育支援資金」と「福祉資金福祉費」の2種類があります。

「教育支援資金」は、高等学校進学時から利用できます。また、「福祉資金福祉費」は、日本学生支援機構奨学金の対象校ではない学校（産業技術系学校など）が対象となります。

○本人が借受人、親権者が連帯借受人

進学のための資金貸付の場合、進学をする本人が「借受人」、親権者が「連帯借受人」となり、償還までバックアップしていただきます。

○大学などに進学する場合は、日本学生支援機構奨学金申請が優先

教育支援資金などを申請する場合、日本学生支援機構奨学金への申請（決定・不決定は問わない）が必要です。そのため、進学を希望される場合には、高校3年の春に、学校で行われる説明会への参加と奨学金申請を行うことをおすすめします。

【図2】日本学生支援機構奨学金と教育支援資金の優先関係

優先順位	実施機関	相談先	償還	利子
1	日本学生支援機構給付型奨学金	所属学校（予約奨学生） 大学等の学生課	無	—
2	日本学生支援機構第1種奨学金	所属学校（予約奨学生） 大学等の学生課	有	無
3	教育支援資金	お住まいの 社会福祉協議会	有	無
4	日本学生支援機構第2種奨学金	所属学校（予約奨学生） 大学等の学生課	有	有

教育支援資金は、
こちらです。



○民生委員・児童委員による

面談・調査書の作成

申請後は、申請世帯の収入状況などを元に貸付審査が行われます。

その審査書類のなかにお住いの地域の民生委員・児童委員が第三者の目線で作成する調査書があります。民生委員・児童委員と直接面談し、貸付の必要性を判断していただきます。

○複数の資金を利用可能

1つの奨学金を利用している場合は、他の奨学金を利用できないと思われがちです。しかし、高額な学費や生活費などで不足額が生じることもありますので、複数の奨学金を利用している家庭もあります。ただし、借りすぎには注意しましょう。

○卒業後から償還が開始

基本的に、学生時代は収入がないものとみなしますので、償還は卒業後からになります。

最大6ヶ月間の据置後に、最大20年で償還していただきます。また、卒業後大学院などに進学する場合、在学中は償還猶予の手続きも可能です。

貸付額と月額返済例

学校種別	教育支援費	就学支度費	合計貸付額	月額返済額 (20年返済の場合)
大学 (4年制)	月 65,000 円	500,000 円	3,620,000 円	約 15,000 円
短期大学 専門学校 (2年制)	月 60,000 円	500,000 円	1,940,000 円	約 8,000 円
高等学校 (3年制)	月 35,000 円	500,000 円	1,760,000 円	約 7,300 円

障がいへの理解とボランティアへの第一歩 ボランティア養成講座



社会福祉協議会では、市民がボランティア活動へ一歩踏み出す機会として、ボランティア養成講座を実施しています。

10月17日から全3回で実施した傾聴ボランティア養成講座は、気仙地域傾聴ボランティアもれびの会(佐藤智子代表)を講師に、今年度新たに実施した講座です。傾聴は、社会の変化や震災の影響など、様々なストレスを抱える人の悩みに耳を傾け、寄り添う活動です。「聞く」と「聴



傾聴ボランティア養成講座では、模擬体験で聞き手・話し手を体験しながら学びました

く」の違い、相手が話しやすい雰囲気作りや傾聴する上で大事なポイントなどを、模擬体験を交えながら学びました。

受講者の新田智美さんは、「人と接する仕事をしているので、傾聴に興味があった。傾聴は「傾ける」と書くように、今回の学びを活かして相手の気持ちに寄り添える人になりたい」と話してくれました。

10月18日から全5回で実施した点字教室は、点字サークルつばさ(山本寛孝代表)、美杉会大船渡(笹野のぶ子代表)を講師に実施しました。

点字の基本やルールについて学び、名刺やY・Sセンター内のレストランの点字版メニュー表作成に挑戦。後半はパソコン点訳の方法について学びました。受講者の新沼久卓さんは「前で視覚障がい者への配慮について考えることが多くあり受講した。日常に点字が当たり前にある世の中になってほしい」と話してくれました。

みんなで笑いながら楽しもう!! 綾里サロン「陽だまり」



三陸町綾里のサロン「陽だまり」は、以前社会福祉協議会が運営していたサロンで、鎌田志穂子さんが代表を引き継ぎ、運営しています。

10月25日(金)のサロンには12名が参加。みんなで歌を歌いながら手体操からスタートし、その後は「つまみ細工」で「花」を作りました。3センチ四方の布をピンセットを使い折りたたんで糊付けし、それを組み合わせる細かい作業に、みなさん苦労していました。完成した作品を



つまみ細工を作るときはみんな真剣でしたが、お茶会は笑いが絶えず楽しそうでした

鑑賞しながら、お茶やお菓子を飲んだり食べたりし、とても充実した時間を過ごしていたようでした。今回の作品は、11月9、10日に開催された綾里地区の文化祭に出展したそうです。

参加者からは「今回は細かい作業だったので指先を動かす機会となつてよかったです」「家にもつたり起きたりなので、ここに来てみんなと話しながら物を作つたりするのが何よりも楽しみです。みんなで集まるのが待ち遠しいです」と話してくれました。代表の鎌田さんは「みんなが笑ってくれているのが何よりも嬉しい。出かけたりするのも移動が大変だったり、1人で行動しづらいので、サロンをきっかけにみんなで集まって、どこかに出掛けたりして少しでもみんなで楽しんで貰えれば嬉しい。今度は三陸鉄道を使って夏虫のお湯っこに行きます」と話してくれました。

みんなで災害を乗り越えるため 災害支援への取り組み



近年、毎年のように台風や集中豪雨といった大規模災害が全国各地で頻発しています。今年度も「令和元年8月佐賀県豪雨災害」をはじめ、9月の「台風第15号千葉県災害」、10月の「台風第19号災害」が発生しました。特に台風第19号災害は、岩手県内に甚大な被害をもたらしました。そのような状況を受けて、大船渡市内でも災害支援への取り組みが始まっています。



災害を受けた人へ自分たちの出来る形で気持ちを届けます

校より佐賀県豪雨災害義援金が寄せられました。発災後すぐ、児童たちの発案で義援金募集に取り組んだとのこと。

「東日本大震災で支援してもらった恩返し」と児童会の皆さんは話してくれました。

また、気仙地区社会福祉協議会連絡会では10月から、台風第19号災害で被災した山田町、宮古市の災害ボランティアセンターへ職員を派遣しました。現地では、ニーズ調査やボランティア派遣調整などを地元社協と協力しながら支援してきました。

被災地域の住民からは、「東日本大震災で被災して自宅再建をしたばかり。台風で1階が浸水して、どうしたらいいかわからない」、「親戚やボランティアの力で今は何とか頑張っている」など支援を必要としていることが窺えました。

今後、大船渡市社協では被災した市町村を支援していくこととしていきます。

頼れる地域の身近な相談役 民生委員・児童委員



皆さんが住んでいる地域には「民生委員・児童委員」と呼ばれる人たちが配置されています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域における相談・支援役を担います。また、民生委員・児童委員のうち、児童福祉を専門に担当する委員を主任児童委員と呼んでいます。相談内容に応じて、必要な支援を受けられるよう専門機関などにつないだり、行政や社会福祉協議会などと連携し、訪問や



日々、地域住民のことを気にかけてながら地区を回っています

見守りなど課題が解決するようにお手伝いをしています。

大船渡市では、8地区に116人の民生委員・児童委員がおり、そのうち16人が主任児童委員として活動しています。

課題を抱えた地域や地域住民の声を拾い、解決のきっかけづくりをしています。その他、生活福祉資金貸付制度利用のための面接や調査書作成への協力、歳末たすけあい事業など、多分野に渡って協力していただいています。

末崎地区民生児童委員のみなさんは、「相談者との信頼関係を築くことを大切に活動しています。災害公営住宅への入居世帯も多い地区なので、1人暮らし世帯は特に気かけながら日々活動しています」と話してくれました。

委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密は他人に漏れることはありません。福祉に関することでお困りの場合は、安心してご相談ください。

***就労準備支援事業情報**

フリースペース

就労準備支援事業では、仕事をしておらず、「働く」ことに不安や悩みを抱えている人を対象に、体力づくりの機会を設けています。参加を希望する人は事務局までお申込ください。

日時 毎週木曜日
午後1時30分～午後3時30分
場所 大船渡市Y・Sセンター
内容 卓球、スポーツ吹矢ほか
持ち物 上靴（動きやすい服装で参加してください）

***大船渡市ボランティア活動センター情報**

災害ボランティア養成講座

災害時、災害弱者となりうる高齢者に対する支援の方法について学び、有事の際に住民同士が助け合える関係づくりを目指すことを目的に開催します。

日時 12月3日（火）
午後1時30分～午後3時30分
会場 大船渡市総合福祉センター大会議室
講師 日本赤十字社岩手県支部 指導員
受講料 無料
申込方法 11月29日（金）までに電話または来所で申込み

***大船渡市Y・Sセンター情報**

筋力測定会

1分間で筋肉量、体脂肪量、水分量等がわかる筋力測定会を開催します。事前の申込は不要です。

日時 12月7日（土）
午前10時～正午（午前の部）
午後1時～午後3時（午後の部）
会場 大船渡市Y・Sセンター
参加費 無料

***その他**

会費納入の御礼

このたび、会費納入のご協力をお願いしたところ、多くの人にご賛同いただき、貴重な会費を納入していただきました。

ご協力いただきました皆様に心から御礼を申し上げますとともに、お世話いただきました行政連絡員さんをはじめ、各地域公民館の皆様、関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

皆様からお寄せいただいた会費は、社会福祉協議会活動の貴重な財源として活用させていただきます。ありがとうございました。

今後とも、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願いいたします。



「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

お知らせ
令和元年12月

申込・問い合わせ先 大船渡市社会福祉協議会
電話 0192(27)0001(代表)

***子育て支援事業情報**

つどいの広場内イベント

下記の日程でイベントを開催します。お気軽にお越しください。

つどいの広場イベント日程（12月）

開催日	内容	時間
	はじめてさんの日	午前10時～午後4時
5日(木)	計測の日 (成長記録カード作り)	午前10時～正午 午後1時～午後4時
11日(水)	ママのためのヨガ教室	午前10時～正午
12日(木)	ハローワーク 出張おしごと相談会	午前10時30分～正午
	わいわいトーク	正午～午後1時
19日(木)	健康相談会	午前10時～正午
20日(金)	双子ちゃん家族 わいわいトークの日	午前10時～正午

おでかけひろば

出張「つどいの広場」です。乳幼児の子育てをしている人ならどなたでも利用できます。

日時 毎週火曜日午前10時～午後3時
(12月31日を除く)

場所 おおふなぼーと2階和室
※慢性・先天性疾患、低体重出生児、発達障がいなど配慮が必要なお子さんのためのおでかけひろば「ゆるり」は、12月13日（金）（午前10時～正午）に開催します。

***岩手県福祉人材センター情報**

介護のしごと相談

キャリア支援員が福祉の職場に就職したい人などの相談に応じます。相談を希望する人は、下記の問い合わせまでご連絡下さい。

介護のしごと相談日程（12月）

開催日	場所	時間
9日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後4時
10日(火)	おおふなぼーと	午前10時～午後3時
16日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後4時
19日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
23日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後4時
26日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午

申込・問い合わせ先
岩手県福祉人材センター 坂本さん
電話 080-8201-0200

令和2年度福祉のまちづくり支援事業

地域において身近な福祉課題に取り組んでいる団体を支援するために、下記助成事業の受付を行っています。希望する団体は事務局までお申込みください。

受付期間 11月29日(金)まで
助成金額 10,000~200,000円
対象経費 令和2年度の活動費、活動拠点立ち上げに必要な機器・用具の購入経費

災害義援金募集

大船渡市共同募金委員会では、「令和元年台風第19号災害」により被災をした人への義援金を受け付けています。

なお、「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」、「令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金」についても引き続き受け付けています。

受付場所 大船渡市Y・Sセンター
その他 救援物資・物品は取り扱いません。

災害義援金受入(10月)

令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金

大船渡市立赤崎小学校様

令和元年台風第19号災害義援金

匿名1件、西村雅江様、れいわサロン「ゆっこり」様、お茶っこサロンはいらっせん様、大船渡市立赤崎中学校様

ホームページで社協活動を日々更新中です。



<http://ofunato-shakyo.com>

2019おおふなとボランティアフェスティバル バザー品寄付の御礼

10月6日(日)に開催した2019おおふなとボランティアフェスティバルに市民の皆様より多数のバザー品をご提供いただきました。誠にありがとうございました。

寄付・寄贈受入(10月分)

福祉基金 乾水窯様、一点舎様
寄贈物品 日頃市町宿地域フードバンク支援隊様(米100kg)

*共同募金情報

歳末たすけあい募金協力をお願い

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう募金をお願いするものです。ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

実施期間 12月1日(日)~31日(火)

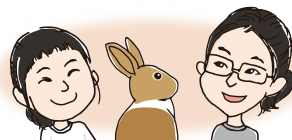
目安額 1世帯200円

※各地区の行政連絡員さんに取りまとめをお願いする予定です。

今月の表紙

門前 秀成さん
 昌子さん
 結良ちゃん(9歳)
 綾音ちゃん(7歳)
 (猪川町在住)

エレクトーンを習っている結良ちゃんと一緒に連弾を披露してくれた綾音ちゃん。マラソン大会では共に自己ベストを更新したそうです。いつまでも姉妹仲良しでいてくれることがお父さん・お母さんの願いです。



12月号課題「踊る」

締め切り
 12月5日(木) **必着**。
 1人1句。
 (自信作をひとつ)
 はがき使用。

投句先
 立根町字下欠125-12
 「Y・Sセンター」内
 大船渡市
 社会福祉協議会
 「ふくし川柳」係

その他
 作品によっては、添削する場合があります。投句者の氏名にはフリガナをつけてください。

(評)何気ない散歩道にも、いろんな人の人生の歩みが残っているものだ。嬉しい時も悲しい時も散歩することによって、人間は心の中に安らぎを感じるのである。

《佳作》
 人生の歩みが残る 散歩道

越・平田 栄夫

「ふくし川柳」
 台風の爪痕眺め散歩する
 散歩道鮭の遡上に足を止め
 青い空散歩が憂い消してくれ
 陽が昇る散歩の靴が欲伸ばす

日・佐藤アサ子
 猪・村上 達男
 末・滝田 澄子
 立・武田 みつ

課題「散歩」 富谷英雄 選

輝き人

ふるかわ みどり
古川 翠さん (43歳)



大船渡町在住。平成23年4月より医療法人勝久会 介護老人保健施設 気仙苑で言語聴覚士として従事。利用者との会話の一言一言に全身全霊をかけて向き合う。

言葉と食の力を信じ 利用者に寄り添う

○より利用者とマンツーマンで
関わりたい

大学卒業後認知症の人たちが共同生活をしている県外のグループホームで介護の仕事をしていました。

グループホームには、複数の利用者がいるため、なかなか一人ひとりに寄り添える時間が少ないことが気にかかっていました。

5年ほど経ち、大船渡に戻りたいと思ったとき、訪問リハビリテーションのスタッフが利用者とのマンツーマンで関わっていた姿を思い出し、リハビリテーションに興味を持ち、調べはじめました。

そこで言語聴覚士という職業に出会い、進む道が決まりました。養成学校に2年通い、気仙苑で働き始めたのが8年前です。

○利用者との時間はかけがえないもの

言語聴覚士の仕事は、疾患やその後遺症などにより「聞こえ」や「発話」、「飲み込み」の機能に障がいがある方に、評価や訓練をしていくことで、その機能を維持、向上させていきます。訓練で効果的な機能向上が望めない場合は、専門職と連携しながら環境調整も行います。

現在、1日に8人ほどの個別リハビリテーションにあたっていますが、一秒一秒が真剣です。特に、失語症や音声障がいを持つ利用者さんは言葉を伝えようと懸命ですし、聞いている私も聴くことに神経を注ぎます。

そのため、他人からはとりとめのないと感じるかもしれない天気の話でさえも、私と利用者さんとの間ではとても重要な時間と意味を持っているんです。

○言語聴覚士の魅力

リハビリテーションというと、生活基本動作のための手足の機能の維持、向上のイメージが強いせいか、言語聴覚士の数は他のリハビリテーションの専門職より少ないのが現状です。

言語聴覚士は、「コミュニケーションを取ることで」、「食べることで」という人間の大きな喜びの維持、向上に深く関わることができ、唯一の職業だと思えますし、それがこの職業の一番の魅力だと思えます。

利用者さんとの時間のなかで、かつての仕事や人間関係、生活様式、なかには戦中戦後の話など、自分の知らない世界に触れることができるのも楽しみの一つです。

現在、大船渡市内には4人の言語聴覚士が働いていますが、まだ十分な数ではありません。必要性和魅力が理解され、同じ仕事をすすめる人が増えてくれたらと願っています。



見つけて
Happy

いよいよ寒い季節！にこにんはお気に入りのコートを着てごきげんです。今回の社協だよりの中に
どんぐりが転がっています。いくつあるかさがしてみてくださいね！